

第219回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【発電所に係る情報】

- ・ 8月5日 日本軽金属株式会社の不適切行為が確認されたアルミ板製品に関する当社原子力発電所への影響について [P. 3]
- ・ 8月5日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 7]
- ・ 8月6日 国際規制物資の使用等に関する規則第7条29項の改正に伴う公表基準の見直しについて [P. 10]
- ・ 8月6日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 13]
- ・ 8月7日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 15]
- ・ 8月8日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 16]
- ・ 8月10日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 17]
- ・ 8月11日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 18]
- ・ 8月12日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 19]
- ・ 8月12日 地域共生活動の取り組み状況について [P. 21]
- ・ 8月14日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 22]
- ・ 8月16日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 23]
- ・ 8月18日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 24]
- ・ 8月19日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 25]
- ・ 8月23日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 26]
- ・ 8月25日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 27]
- ・ 8月26日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルスワクチン職域接種への対応について [P. 28]
- ・ 9月1日 新潟県全域における特別警報の発令に伴う当社施設の休館等について [P. 29]

【その他】

- ・ 8月 6日 小千谷市内における「東京電力コミュニケーションブース」の中止について [P. 30]
- ・ 9月 1日 広報活動の改善事項について（9月活動報告） [P. 31]

【福島を進捗状況に関する主な情報】

- ・ 8月 26日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ
進捗状況(概要版) [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

その他 上記以外の不適合事象

以 上

(お知らせ)

2021年8月5日

東京電力ホールディングス株式会社

**日本軽金属株式会社の不適切行為が確認されたアルミ板製品
に関する当社原子力発電所への影響について**

当社は、日本軽金属株式会社の不適切行為が確認されたアルミ板が使用されている変圧器に関し、当社原子力発電所への影響について自主的に調査を行った結果、当社原子力発電所の安全性に影響がないことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

添付資料

- ・日本軽金属株式会社の不適切行為（変圧器放圧板）に関する当社調査状況の報告について

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 報道グループ 03-6373-1111（代表）

2021年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社

日本軽金属株式会社の不適切行為（変圧器放圧板）に 関する当社調査状況について

1. はじめに

日本軽金属株式会社（以下「日軽金」という。）が製造したアルミ板製品の一部における不適切行為（2021年5月17日、日軽金公表）に関して、当社原子力発電所への納入実績を調査した。

調査の結果、当社の発電所の設備において、当該製品が使用されていることを確認した。当社原子力発電所での使用状況及び健全性の確認状況については以下の通り。

2. 日軽金の公表概要

- ・ 厚さ 6.5mm 以上で非熱処理合金の板製品において、日本産業規格（以下「JIS」という。）の規定と異なる方向で採取した試験片にて引張試験を実施したにも関わらず、当該厚板に JIS マークを付して出荷していた。
- ・ 日本品質保証機構（JQA）の更新審査において、更新審査用の当該厚板の試験片採取を行う際、上記の実態を偽り、JIS の規定に沿った試験片採取を行った。

3. 当社原子力発電所での使用状況の確認

日軽金の不適切行為のあったアルミ板製品について、柏崎刈羽原子力発電所 3 号機及び福島第一原子力発電所における、以下の箇所にて使用されていることを確認した。

・ 使用箇所

- ① 柏崎刈羽原子力発電所 3 号機 起動変圧器 1 台（負荷時タップ切換器の放圧板）
- ② 福島第一原子力発電所 所内共通変圧器 2 台（負荷時タップ切換器の放圧板）

使用が確認された設備について健全性の評価を行っており、健全性評価は、以下の通り。

4. 健全性評価結果

不適切な行為のあったアルミ板について、一般知見、追加試験結果及び機器設置後の健全性確認から次のとおり評価し、健全性に問題がないことを確認した。

(1) 一般知見及び追加試験結果

軽金属学会誌（1975）「5083-0 厚板の引張試験片採取位置と引張特性について」において、実験結果より、圧延方向と直角方向の引張特性には差がないことが報告されている。

また、日軽金にて実施した同材質の試験片を用いた追加試験結果より、圧延方向と直角方向の引張特性及び試験片のミルシートデータと追加試験結果に差がないことを確認した。

以上より、JISの規定と異なる方法で採取した試験片の試験結果であっても、規格値を満足していると考えられるため、健全性に問題はないと判断した。

(2) 機器設置後の健全性確認

定期点検等で、運転状態に問題がないことを継続的に確認している。

5. まとめ

柏崎刈羽原子力発電所3号機の起動変圧器1台及び福島第一原子力発電所の所内共通変圧器2台において、当該アルミ板が組み込まれた設備の健全性に問題はなく、原子力発電所の安全性に影響はないと判断した。

今後、新たに不適切な事案が確認された場合は、適切に対応する。

以上

(参考)

日本軽金属株式会社の不適切行為（変圧器放圧板）に関する当社調査において納入が判明した設備一覧

No	対象機器	対象部品	健全性確認状況
①	柏崎刈羽原子力発電所 3号機 起動変圧器 1台	負荷時タップ切換器の放圧板	影響評価の結果、継続使用に問題がないことを確認済み。
②	福島第一原子力発電所 所内共通変圧器 2台	負荷時タップ切換器の放圧板	影響評価の結果、継続使用に問題がないことを確認済み。

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月5日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業作業員2名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該作業員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

■1人目

1 年代 : 40代

2 性別 : 男性

3 居住地 : 柏崎市

4 症状・経過 : 現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・8月3日 発熱、倦怠感の症状があったことから、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月4日 PCR検査の結果、陽性と判明。
同日、保健所の指示により、自宅にて療養。

次ページに続く

5 行 動 歴： 現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に 6 号機原子炉建屋で作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務したのは 8 月 2 日。

(その他 直近 2 週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：あり
- ・海外渡航歴：なし

6 濃厚接触者： 保健所にご確認いただいているところ。

■2 人目

1 年 代 : 50 代

2 性 別 : 男性

3 居 住 地 : 柏崎市

4 症状・経過： 現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・8 月 3 日 新潟県内で感染が確認された方（当社社員および協力企業社員ではない）と接触があったことから、保健所の指導に基づき PCR 検査を受検。
- ・8 月 4 日 PCR 検査の結果、陽性と判明。
- ・8 月 5 日 保健所の指示により、医療機関にて療養。

次ページに続く

5 行 動 歴： 現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構内で特定重大事故等対処施設建設業務の屋外作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務したのは8月3日。

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

6 濃厚接触者： 保健所にご確認いただいているところ。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

国際規制物資の使用等に関する規則第7条29項の改正に伴う公表基準の見直しについて

2021年8月6日

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所では、発電所で発生した不適合^{*1}事象について、2003年11月より公表基準を策定し、プレス公表やホームページ掲載を通じて、速やかに公表してまいりました。

この度、「国際規制物資の使用等に関する規則第7条29項」の改正^{*2}（報告義務の新規追加）に伴い、別紙の通り、公表基準の見直しを行いましたのでお知らせいたします。

なお、今回見直した公表基準は、8月10日から運用を開始いたします。引き続き、当所に関わる情報の正確・迅速な公表に努めてまいります。

以上

○添付資料

柏崎刈羽原子力発電所における公表基準の事象内容の見直し

*1 不適合

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言う。発電所では、法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象となる。

*2 国際規制物資の使用等に関する規則第7条29項

国際規制物資を使用している者は、核燃料物質の事故損失（国際約束に基づく保障措置の運用上支障のない軽微なものを除く。）が生じたとき又は法第六十一条の八の二第二項第四号若しくは法第六十八条第十項から第十三項までの規定によりされた封印（紙製のものを除く。）若しくは取り付けられた装置が正当な理由なく取り外され若しくは毀損されていることを発見したときは、その旨を直ちに、その状況、その原因及びそれに対して採った措置を三十日以内に原子力規制委員会に報告しなければならない。

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における公表基準の事象内容の見直し

8月10日から運用を開始する公表基準は以下の通りです。

今回見直した箇所には下線を引いております。

※見直し箇所：下線部

公表区分	事象の内容（例示）※1	公表時期
区分Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ① 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第134条に基づく報告事象 ② 電気関係報告規則第3条ならびに原子力発電工作物に係る電気関係報告規則第3条に基づく報告事象 ③ <u>その他法令等に基づく故障・不具合等に関する報告事象</u> ④ <u>上記①と②に該当しないが、安全協定等に基づき報告を要する重要な事象</u> <ul style="list-style-type: none"> a. 保安規定に違反した場合 b. 放射性同位元素の盗取または所在不明（新潟県との安全協定） c. 核燃料物質若しくは核燃料物質によって汚染されたもの、または放射性同位元素を輸送中の事故（新潟県との安全協定） d. 火災の発生（新潟県との安全協定） e. 危険物の漏えいにより発電所構内へ消防車が入構した場合（ただし、業務車のみで入構するような軽度な場合は区分Ⅲとして扱う） 	<p>夜間・休祭日を問わず、すみやかに。</p>
区分Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ① 以下に示す事象の内、法律に基づく報告事象に至らない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> a. 排気筒または排水口から放射性廃棄物の計画外の排出があった場合 b. 管理区域内において放射性物質が機器の故障、誤操作等により漏えいした場合（ただし、単に増し締め等により速やかに漏えいが止まった場合、または既に止まっていた場合、若しくは漏えい拡大を防止するための堰を超えなかった場合は区分Ⅲとして扱う） c. 保安規定で定める運転上の制限からの逸脱 d. 安全上重要な機器等（経済産業省告示第327号で定める機器等）の故障（ただし、簡易な修理で復旧可能な場合は区分Ⅲとして扱う） ② 原子炉、使用済燃料プール、圧力抑制室等に異物を発見または混入した場合、機器の故障等によりルースパーツが発生した場合 ③ 誤操作による重要な警報（赤色警報）の発報 ④ 身体汚染を伴う人の障害（ただし、除染できる場合を除く） ⑤ 放射線監視に支障を及ぼすモニタリングポスト等の故障があったとき 	<p>上記同様。夜間の場合は翌朝、準備が整い次第。</p>

<p>区分Ⅲ</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 原子炉出力または発電機出力の1%以上5%以下の計画外の出力変動(ただし、海水温度の変化や系統変動に伴うもの等、異常のない場合を除く) ② 安全上重要な機器等(経済産業省告示第327号で定める機器等)の故障であるが、簡易な修理で復旧できる場合 ③ 原子炉の運転に関連する主要な機器に軽度な機能低下又は軽度な故障が生じたとき ④ 原子炉の安全性、運転に直接影響を及ぼさない機器等の故障であるが、大がかりな補修工事を要する場合、またはプラント運転中に監視を要する場合 ⑤ 排気筒モニタ、モニタリングポストの環境放射線モニタの故障による一時的な欠測 ⑥ 原子炉の運転に関わる主要なパラメータが緩やかに変化した場合 ⑦ 排気筒モニタの変動はないが、排気筒サンプリングで粒子状の放射性物質が検出された場合 ⑧ 管理区域内において放射線物質の漏えいを確認したが、増し締め等により速やかに漏えいが止まった場合、または既に止まっていた場合、若しくは漏えい拡大を防止するための堰を超えなかった場合(ただし、漏えい量が1リットル程度に至らない微小な漏えいを除く。なお、定期検査等における予防措置を講じた作業時の漏えいは、ここでいう漏えいには該当しない) ⑨ 管理区域内において、汚染のおそれのない区域(A区域)に汚染を確認した場合、またはB区域において4Bq/cm²を超える汚染を確認した場合 ⑩ 発電所構内において200リットル程度以上の水(非放射性)の漏えいを確認した場合 ⑪ 発電所の周辺地域における震度3以上の地震 (周辺地域 KK: 柏崎、刈羽、西山、出雲崎) ⑫ 定期検査の判定基準に関わる不適合 ⑬ 保安規定に関わる軽度な不適合事象 ⑭ 保安検査における指摘事項 ⑮ 人の負傷、病気等により病院へ搬送した場合 ⑯ 放射線業務従業者の1mSvを超える計画外の被ばくがあったとき ⑰ 放射性物質の微量な内部取込み(ただし、本人の了解を得た場合に限る) ⑱ 関係行政機関に連絡した事象(ただし、明らかに誤報と判断できる場合を除く) 	<p>安全協定による通報事象については、区分Ⅱと同様。その他の事象については、前日に発生した不適合事象を、翌日(平日)の夕刻に取りまとめ。</p>
<p>その他</p>	<p>上記以外の不適合事象(日常小修理)</p>	<p>1回/日^{※2}</p>

※1 安全協定などで別に定める場合はこの限りではない。

※2 但し当社営業日に限る。

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月6日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員8名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

■1～7人目

1. 年代・性別・居住地：

	年代	性別	居住地		年代	性別	居住地
1人目	20代	男性	柏崎市	5人目	40代	男性	柏崎市
2人目	30代	男性	出雲崎町	6人目	50代	男性	—
3人目	40代	男性	燕市	7人目	60代	男性	柏崎市
4人目	40代	男性	柏崎市				

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・8月4日 8月4日に感染が確認された協力企業社員（8月5日にお知らせ済みの協力企業社員1人目）と同一建物で執務していることから、保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月5日 PCR検査の結果、陽性と判明。
同日、保健所の指示により、自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に6号機原子炉建屋で作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：7月30日（1・7人目）
8月4日（2～6人目）

(その他 直近 2 週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：あり (3～5 人目)、なし (1・2・6・7 人目)
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

■ 8 人目

1. 年代・性別・居住地：

	年 代	性 別	居 住 地
8 人目	40 代	男性	柏崎市

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・ 8 月 4 日 8 月 4 日に感染が確認された協力企業社員 (8 月 5 日にお知らせ済みの協力企業社員 2 人目) と同一建物で執務していることから、保健所の指導に基づき、医療機関で PCR 検査を受検。
- ・ 8 月 5 日 PCR 検査の結果、陽性と判明。
同日、保健所の指示により、自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構内で特定重大事故等対処施設建設業務の屋外作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8 月 2 日

(その他 直近 2 週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

	年代	性別	居住地
1人目	30代	男性	柏崎市

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・8月4日 8月3日に協力企業社員（8月4日にお知らせ済みの協力企業社員）の感染が確認されたことを受け、接触は無いものの自主的なPCR検査を受検。
- ・8月5日 自主的なPCR検査の結果、陽性。
- ・8月6日 保健所の指導に基づき、再度PCR検査を受検した結果、陽性と判明。保健所の指示により、宿泊施設にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構内で屋外でのボーリング作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月5日

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月8日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員3名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

	年代	性別	居住地		年代	性別	居住地
1人目	50代	男性	柏崎市	3人目	40代	男性	柏崎市
2人目	30代	男性	柏崎市				

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・8月6日 8月5日に感染が確認された協力企業社員（8月6日にお知らせ済みの協力企業社員1人目～7人目）と同一建物で執務していることから、保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月7日 PCR検査の結果、陽性。
- ・8月8日 保健所の指示により、1人目は医療機関にて療養。2人目は自宅にて療養。3人目は宿泊施設にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に6号機原子炉建屋で作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月4日

（その他 直近2週間の行動歴）

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月10日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で勤務する当社社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
40代	男性	柏崎市（新潟県外に自宅があり、単身赴任中）

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・8月6日 勤務後、新潟県外にある自宅にマイカーで帰宅。その後、発熱、喉の痛みの症状あり。
- ・8月7日 症状が回復。
- ・8月8日 夜になって、頭痛の症状あり。
- ・8月9日 頭痛の症状が続いたことから医療機関を受診し、医師の指示によりPCR検査を受検。PCR検査の結果、陽性と判明。
- ・8月10日 保健所の指示により、新潟県外の自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・当該社員は、主に発電所構内で計測制御設備の保全業務に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月6日

（その他 直近2週間の行動歴）

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との業務上の接触：なし
- ・新潟県外往来：あり
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月11日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
60代	男性	柏崎市（新潟県外に自宅があり、単身赴任中）

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月4日 8月4日に感染が確認された協力企業社員（8月5日にお知らせ済みの協力企業社員1人目）と同一建物で執務していたことから、保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月5日 PCR検査の結果、陰性。
- ・8月9日 扁桃腺の腫れ、喉の痛みの症状あり。
- ・8月10日 保健所の指導に基づき、医療機関で再度PCR検査を受検した結果、陽性と判明。保健所の指示により自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に6号機原子炉建屋で作業に従事
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月3日

（その他 直近2週間の行動歴）

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月12日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員2名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

■1 人目

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
20代	男性	柏崎市

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月9日 頭痛、味覚異常、鼻づまりの症状あり。
- ・8月10日 保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月11日 PCR検査の結果、陽性と判明。
- ・8月12日 保健所の指示により、宿泊施設にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構内で特定重大事故等対処施設建設業務の屋外作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：7月27日

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：あり
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

■2人目

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
30代	男性	—

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月10日 新潟県内で感染が確認された方（当社社員および協力企業社員ではない）と接触があったことから、保健所の指導に基づきPCR検査を受検。
- ・8月11日 PCR検査の結果、陽性と判明。
- ・8月12日 保健所の指示により、自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構内において警備業務に従事
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月6日

（その他 直近2週間の行動歴）

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

地域共生活動の取り組み状況について

- ▶ 新型コロナウイルスの影響により、全戸訪問等の活動が困難な中、昨年度より地域共生活動として、地域の皆さまからご要請をいただいた地域行事などに所員が参加
- ▶ 今年度は所員の5割が地域共生活動を行うものとし、7月31日時点で延べ約300人が地域の皆さまと一緒に活動を行っている状況

＜主な活動実績＞ ※ 7月31日時点

- ・ コミュニティセンターと連携した清掃活動
- ・ 市内の海岸清掃
- ・ 夢の森公園のアジサイロード整備
- ・ 柏崎港観光交流センター「夕海」イベント運営補助 など



柏崎港観光交流センター「夕海」イベントの様子



田尻コミュニティセンター除草作業の様子



荒浜町内会による海岸清掃の様子



夢の森公園アジサイロード整備活動の様子

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月14日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された、柏崎刈羽原子力発電所で勤務する協力企業社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
40代	男性	柏崎市

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月13日 発熱の症状があったことから、医療機関にてPCR検査を受検。同日、陽性と判明。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構内で非常用ディーゼル発電機の保守業務に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日は8月5日。

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：あり
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
30代	男性	刈羽村

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月14日 新潟県内で感染が確認された方（当社社員および協力企業社員ではない）と接触があったことから、保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月15日 PCR検査の結果、陽性と判明。
- ・8月16日 保健所の指示により、自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、1号機タービン建屋や3/4号機サービス建屋で放射線測定業務に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月11日

（その他 直近2週間の行動歴）

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月18日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
50代	男性	柏崎市

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月16日 嗅覚に違和感、咳の症状があったことから、保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。同日、陽性と判明。
- ・8月17日 保健所の指示により、自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、発電所構内における協力企業の事務所で書類の作成業務に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月4日

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月19日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
40代	男性	新潟県外

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月7日 8月6日に感染が確認された協力企業社員（8月7日にお知らせ済みの協力企業社員）と業務上接触があったことから、保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月8日 PCR検査の結果、陰性。
- ・8月9日 8月8日に陰性が確認されたことから、新潟県外にある自宅に帰宅。
- ・8月14日 発熱、倦怠感の症状あり。
- ・8月16日 発熱、倦怠感の症状があったことから医療機関を受診し、医師の指示によりPCR検査を受検。
- ・8月18日 PCR検査の結果、陽性と判明。
保健所の指示により、新潟県外の自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構内で特定重大事故等対処施設建設業務の屋外作業に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月5日

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：あり
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月23日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された、柏崎刈羽原子力発電所の業務に従事している協力企業社員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
40代	女性	柏崎市

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月21日 新潟県内で感染が確認された方（当社社員および協力企業社員ではない）と接触があったことから、保健所の指導に基づき、医療機関でPCR検査を受検。
- ・8月22日 PCR検査の結果、陽性と判明。同日、保健所の指示により、自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該協力企業社員は、主に発電所構外の協力企業事務所で書類の作成業務に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：7月20日

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年8月25日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された、柏崎刈羽原子力発電所で勤務する当社社員1名について、概要をお知らせいたします。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

1. 年代・性別・居住地：

年代	性別	居住地
50代	男性	長岡市

2. 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・8月23日 発熱の症状があったことから、医療機関を受診。
医師の指示によりPCR検査を受検。
- ・8月24日 PCR検査の結果、陽性と判明。
同日、保健所の指示により、自宅にて療養。

3. 行動歴：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。なお、当社として確認している内容は以下の通り。

- ・当該社員は、主に発電所構内で計器類の設置業務に従事。
- ・最後に発電所構内で勤務した日：8月11日

(その他 直近2週間の行動歴)

- ・中央制御室への立ち入りや運転員との接触：なし
- ・新潟県外往来：なし
- ・海外渡航歴：なし

4. 濃厚接触者：保健所にご確認いただいているところ。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所における 新型コロナウイルスワクチン職域接種への対応について

2021年8月26日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 東京電力グループでは、当社グループ社員および当社グループの事業所・発電所に勤める協力企業等の社員等を対象に、政府方針に沿い新型コロナウイルスワクチンの職域接種の実施を表明（6月15日公表済み）
- 当発電所においては、8月13日に国の承認をいただき、ワクチン準備も整ったことから、8月30日から職域接種を開始

【職域接種の概要】

- ① **実施期間** : (1回目) 8月30日 ~ 9月11日
(2回目) 9月30日 ~ 10月11日
- ② **実施場所** : 柏崎刈羽原子力発電所 事務本館
- ③ **接種対象者** : 当発電所に勤務する社員及び協力企業社員等の希望する者
- ④ **接種対象者数** : 約3,000名
- ⑤ **使用するワクチン** : 国から提供される武田・モデルナ社ワクチンを使用

新潟県全域における特別警報の発令に伴う当社施設の休館等について

2021年9月1日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新潟県全域を対象とした「特別警報」が発令され、対象期間が9月3日から9月16日までとなりました。

この状況を踏まえ、当該の期間、以下の対象施設について、休館とさせていただきます。また、発電所構内のご視察についても、中止とさせていただきます。

【対象期間】

2021年9月3日～9月16日

※最新の開館状況についてはホームページをご覧ください。

URL : https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/index-j.html

【対象施設】

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール（新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽 4236-1）
- ・ TEPCO 刈羽ふれあいサロン き・な・せ（新潟県刈羽郡刈羽村大字割町新田 741）
※9月4日、9月8日、9月11日、9月15日に開催を予定していた野菜直売も中止いたします。
- ・ 柏崎エネルギーホール（新潟県柏崎市駅前 2-2-30）
- ・ TEPCO プラザ柏崎 ^{カムフィー} Comfy（新潟県柏崎市東本町 1-2-16 モーリエ 2）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

小千谷市内における「東京電力コミュニケーションブース」の中止について

2021年8月6日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、「東京電力コミュニケーションブース」を、8月6日(金)～8月8日(日)にわたって、小千谷市総合体育館に開設する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、明日以降、休館となるため、8月7日(土)および8月8日(日)の開催については中止いたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461 (代表)

広報活動の改善事項について (9月活動報告)

2021年9月1日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社



■ 広報誌NEWSアトムにおける改善事項



いただいた声

- 発電所で新型コロナウイルス感染者が出ているが、大勢の作業員が働いている中で、感染対策はどのようなことをしているのか知りたい。
- 発電所での様々な取り組みをわかりやすく教えてほしい。

改善事項

返信はがきやWebアンケートにていただいた地域の皆さまからの疑問や知りたいことについて、わかりやすくお伝えするため、発電所の広報誌NEWSアトムに『おしえて！エコロン』の新規コーナーを設けて、イラストや写真を用いたQ A形式にてご紹介をしています。



Q 最近、発電所でも新型コロナウイルス感染者が出たと聞きました。発電所での対策はどのようになっていますか。

発電所ではこんな対策を行っているよ。

- 正門や事務本館、周辺防護区域の入口で検温を実施
- 執務エリアには、飛沫防止のパネルやシートを設置
- 会議室を使用した後は、机やドアノブの消毒を実施
- 原則、出張禁止
- 県外からの新規入所者はPCR検査を受けて問題の無いことを確認
- 運転員と他の所員との時差出勤

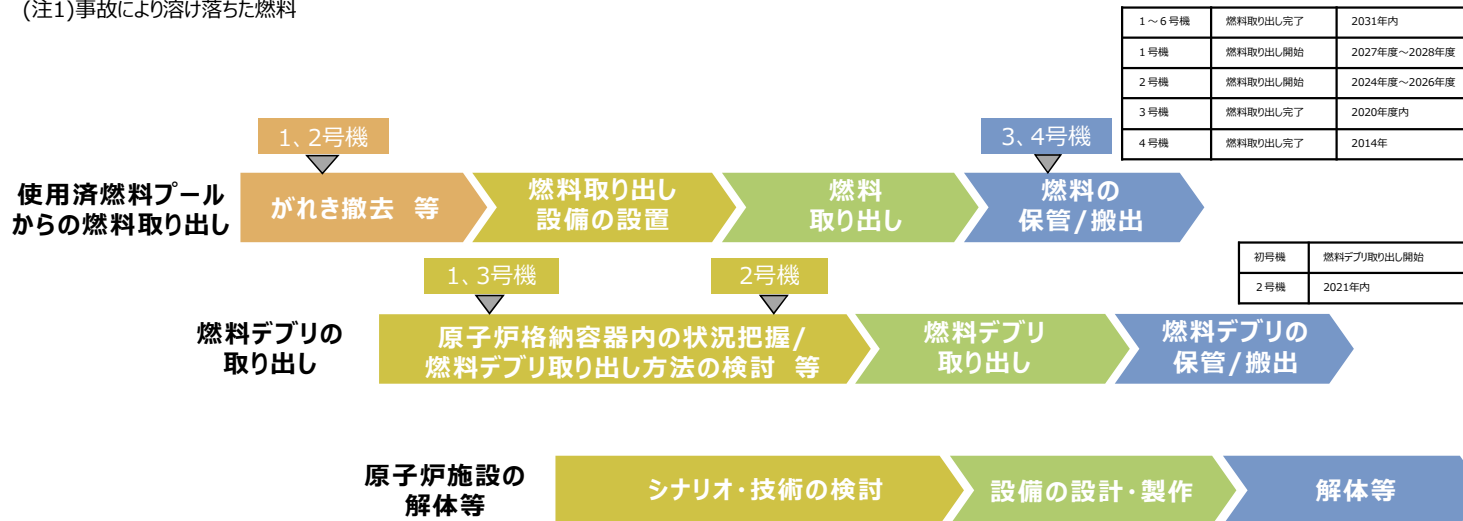


イラスト、写真、図解などを使って、分かりやすいご説明をしています

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

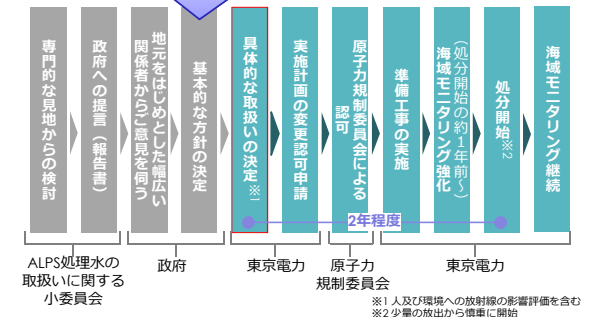


処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

処理水の海洋放出にあたっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、モニタリングのさらなる強化や第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、継続的に発信してまいります。

4月13日に「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」より決定



汚染水対策 ～3つの取り組み～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

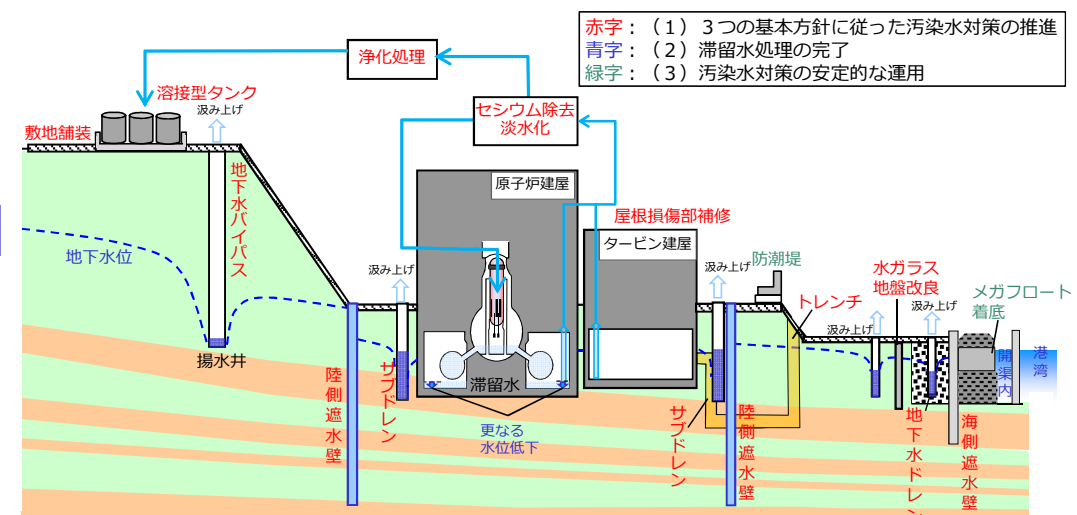
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約180m³/日（2019年度）、約140m³/日（2020年度）まで低減しています。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画です。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取り組み

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋においては、床面露出状態を維持出来る状態となりました。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。今後、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滞留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画です。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策や防潮堤設置の工事を進めています。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取り組みの状況

◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約25℃～約35℃※1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

※1 1号機や温度計の位置により多少異なります。

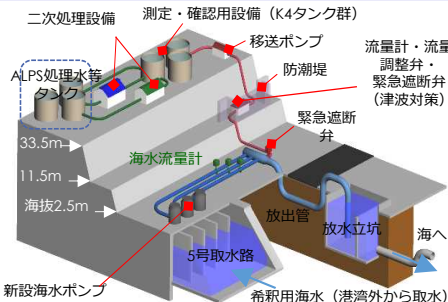
※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2021年7月の評価では敷地境界で年間0.00003ミリシーベルト未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の処分に伴う政府の当面の対策ならびに東電の検討状況について

8月24日、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」にて、ALPS処理水の処分に伴う当面の対策が取りまとめられました。

東京電力は、ALPS処理水の海洋放出に関し、安全確保のための設備の具体的な設計及び運用等の検討状況、ならびに風評被害への対策等について、8月25日に公表しました。

引き続き、関係者の皆さまのご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

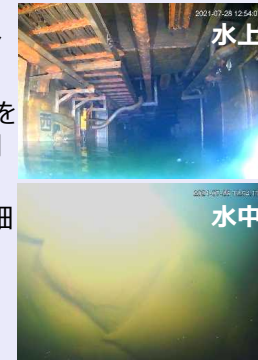


ゼオライト土嚢等の処理作業を想定したプロセス主建屋地下階の調査を実施

7月26日～8月6日に、震災直後の汚染水対策の一環で設置したゼオライト土嚢等の処理作業を想定したエリア調査および土嚢の位置の詳細な特定を目的に、プロセス主建屋の地下階の調査を実施しました。

調査の結果、回収作業に資する詳細な土嚢の位置データの採取や目立った干渉物がないことなどを確認しました。

今回の調査結果を精査するとともに、処理方法の検討を進めてまいります。



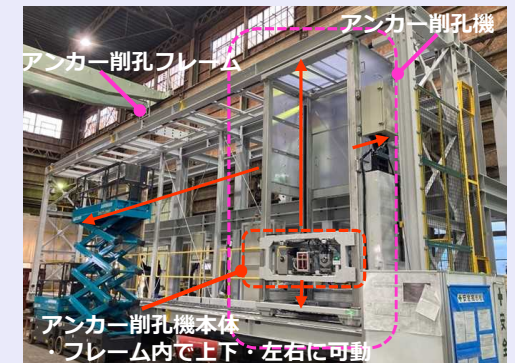
<環境調査の様子>

1号機燃料取り出し用大型カバー設置に向けて着実に進捗

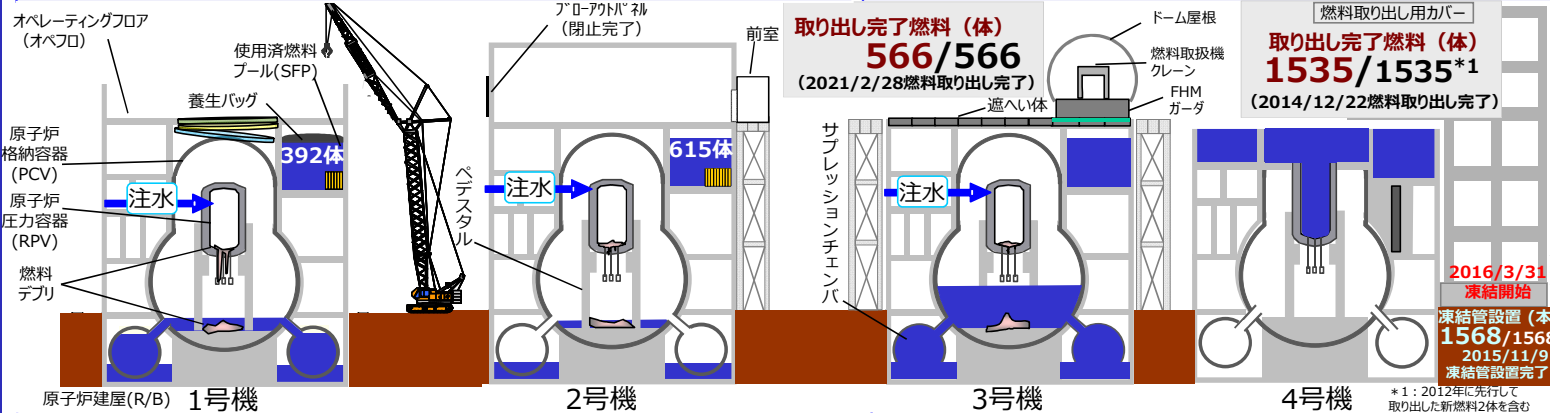
1号機は大型カバーを設置し、使用済燃料の取り出しを実施する予定です。大型カバーは原子炉建屋にアンカーで支持する設計としており、準備作業として、8月下旬以降より、アンカー削孔装置を用いて遠隔操作によりアンカー削孔を開始する予定です。

また、大型カバー付帯設備(換気設備、放射能濃度測定器等)の設置にあたり、8月23日に実施計画変更申請を提出しました。

引き続き、2023年度頃の大型カバー設置完了に向けて作業に取り組んでまいります。



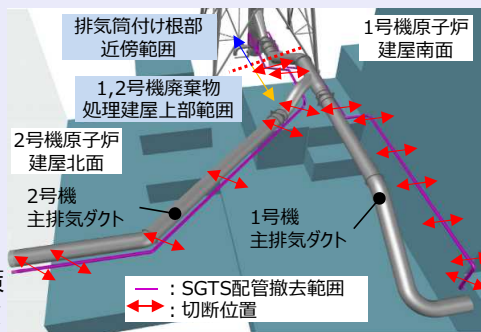
<アンカー削孔装置>



廃炉作業に干渉する1、2号機非常用ガス処理系(SGTS)配管の一部撤去を計画

1、2号機非常用ガス処理系(SGTS)配管のうち屋外に敷設されている配管については、1、2号機廃棄物処理建屋の雨水対策工事及び1号機燃料取り出し用大型カバー設置工事に干渉することから配管の撤去を実施します。

配管切断時のダスト飛散対策を実施した後、10月より配管撤去作業を実施する予定です。



<SGTS配管切断対象箇所>

1、2号機廃棄物処理建屋の雨水対策工事を再開

雨水対策工事が未完了である1号機廃棄物処理建屋および2号機廃棄物処理建屋（一部）について、雨水対策工事を再開します。

9月より準備作業に着手し、干渉するSGTS配管の撤去が完了次第、ガレキ撤去や排水ルートの変更作業を実施します。

汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進めてまいります。



<1号機廃棄物処理建屋の様子>

一時保管エリアのコンテナについて外観目視点検が完了

一時保管エリアに保管しているコンテナ5,338基の外観目視点検が7月30日に完了し、著しい腐食やへこみが確認されたコンテナについて、補修を実施しました。

今後は、コンテナにシート養生を実施したうえで、定期的にコンテナの外観目視点検を実施する予定です。

また、内容物が把握できていない4,011基のコンテナの内容物確認を8月3日より開始しました。

これまでの点検結果も踏まえ、腐食が確認されたコンテナについては、新しいコンテナへの詰め替えを実施する予定です。

主な取り組みの配置図



※モニタリングポスト (MP-1~MP-8) のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ (10分値) は0.339 μ Sv/h~1.132 μ Sv/h (2021/7/28~2021/8/24)。

MP-2~MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10~4/18に、環境改善 (森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置) の工事を実施しました。

環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10~7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供：日本スペースイメーシング (株) 2021.4.8撮影
Product(C)[2021] DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.

ご質問への回答

<三井田潤委員>

固定式消火設備においてバックシールドを実施せずに溶接していた箇所が見つかった問題で不適切な溶接個所の全貌やなぜそのような施工を行ったかなどについて現在調査中であるとの報告がありました。工事完了予定日延長を行わないまま工事中断を頻繁に行うような状況があると、作業員や施工監督者に負担がかかり、このような不正につながるのではないかと心配しています。

Q1. 何らかの理由で工事中断を行わなければならない場合、工事完了予定日を延長していますか。

Q2. 2021年に入ってからの中断はどの程度ありますか。
(日数で言うとどれ位?) (件名で言うと何件位?)

A.

- 作業工程については、変更の必要が生じた場合には、まずは、元請企業の事情、要望をしっかりと聞いた上で、当社と元請企業で協議、調整を重ね、お互い合意した工程で作業を進めていくため、ご指摘のような、工事完了予定日の延長を行わないまま工事中断を頻繁に行うことはございません。
- 2021年に入ってから工事を中断したものの一例として、火災リスク回避の観点から、オリンピック・パラリンピック開催期間における火気作業があります。当社から元請企業各社に3月中旬から調整をお願いし、工事件名毎に協議、調整の上、原子炉安全上実施が必要な工事である「6号機復水補給水系手動弁の電動弁化工事」などの3件を除き、約30件の火気作業を調整、中断しております。

<宮崎委員>

Q 1. 不正溶接 30 カ所確認されたと報告がありました。たくさん溶接箇所がある中で、少なくとも 30 カ所の管内に不活性ガスを使わなかったことになりませんが、30 カ所に技術的に使えない共通する要因があるのではありませんか。どのような溶接箇所だったのですか。

A.

- これまでの調査で判明したものという前提になりますが、バックシールドを実施せずに溶接された 30 箇所については、現時点では、すべて一部の溶接士による溶接であることを確認しています。「その動機がどのようなものであるか」など、今後も調査を継続し、原因究明を実施してまいります。

Q 2. 不正溶接と聞けば、悪意をもって工事したと受け止めます。二度と同じ業者を採用しないのが庶民的発想ですが、東電は同じ業者にやり直させています。東電はこの業者に同情して、暗黙の承認をしていたようにも、想像されます。①どうして同じ業者にやり直させるのですか。②不正溶接防止を東電はどのようにするのですか。

A.

- 現在、元請である東京エネシスや KK6 安全対策共同事業(株) (以下、KS6) に対して事実確認等の調査を指示している段階であり、工事については行われておりません。今後の調査結果をふまえ、必要に応じて、東京エネシスや KS6 に対し、厳正な対応を求めてまいります。
- また本件については現在も調査を継続中であり、調査結果については、取りまとめ次第公表いたします。

Q 3. 原発は、とにかく高度の技術に支えられた膨大な数の機器、施設、設備で構成されています。今回の不正溶接のように、運転する東電さえ見つけることができない、内部告発がなかったら永久にわからない欠陥カ所が随所にあるのではないですか。今回の溶接は、いつ行われた工事ですか。内部告発のおかげで欠陥を、正常にすることができました。内部告発した業者に感謝状等贈っていますか。これから内部告発を大いに奨励する制度を作る気はありませんか。

A.

- 現在も KS6 と東京エネシスの調査および当社による調査内容の確認とその評価を継続しているところであり、原因については、今後しっかりと究明し、対応を検討してまいります。
- なお、工事の実施時期などの詳細については、「調査を行う上で支障が生じないか」また、「公益通報者保護法や同ガイドラインの趣旨に鑑み、申告者に不利益が及ぶことがないか」という観点から、現時点では回答を差し控えさせていただきます。
- 当発電所においては、日頃から協力企業の皆さまがさまざまなご意見を言い出しやすくなるよう、構内に設置した「ご意見箱」や電子投稿掲示板を設置しております。また、当社企業倫理相談窓口においても、当社社員ならびに協力企業の皆さまが相談できる仕組みを整備しております。

Q 4. 2015年1月22日に東電は、柏崎市の産業文化会館で「6, 7号機に関する新規規制基準適合性審査」の経過について住民説明会を持ちました。その際、住民から「周辺自治体の避難計画が不十分な状態で再稼働するのか」との質問に対し、東電は「自治体の不十分と考えるなら再稼働できない」と回答しました。この回答は、東電は今も堅持していますか。

Q 5. 今年8月4日、新潟県は、地域の会からの質問に対して、「避難計画に完璧や完成はない」と断言しました。まさに自治体が避難計画は常に不十分なものと宣言したことになります。住民に説明した通り、再稼働はありませんと住民説明会や記者会見等をもって、表明してください。できますか。

A.

- 避難計画につきましては、当社としては自治体や関係機関との協議を重ねながら、万一の事故時に住民の皆さまの安全を確保するため、避難について最大限の支援を行ってまいります。
- また、現時点においては、一連の事案の徹底的な原因究明と抜本的な改革を講じることが必要であることから、再稼働について言及できる段階にはないと考えています。
- なお、柏崎刈羽原子力発電所6, 7号機の再稼働に当たっては、安全最優先、かつ県民の皆さまのご理解が大前提と考えています。
- 避難計画については、「これで完璧」「これで完成」といったものではないと考えており、繰り返しの訓練で得られた課題を一つひとつ改善しながら、より良くすべきと思っています。今後も、事業者として自治体とともに避難計画の実効性を高めるべく邁進してまいります。

Q 6. 8月4日の地域の会で、東電は、ダイアナ（放射性物質拡散予測システム）を使って、災害の規模を予測すると答えました。その予測によって、敷地施設緊急事態までの段階で原発敷地に近いP A Z圏内のコミセンに避難指示を出さないでよいところを指定できますか。

A.

- 8月4日の地域の会定例会の場でご説明させていただいた内容を、あらためて整理すると以下の通りとなります。
 - ・当社は、原子力事業者防災業務計画に則り、原子力災害の発生の拡大の防止を図るための措置として、環境への放射性物質の放出量や気象データ等から、事故による周辺環境への影響を予測する「拡散計算」を行う。
 - ・拡散計算の結果については、『原子力防災に関する協力協定』に基づく新潟県からの要請に応じて当該結果を提供する。
- なお、避難指示におけるコミュニティセンターの指定につきましては、当社が判断する立場にないため、回答は控えさせていただきます。

以上